

## 11 おわりに—今後の対策の推進のために—

昨年12月、すべての女性が輝く令和の社会へ、とする第5次男女共同参画基本計画が閣議決定された。第2次基本計画（平成17年）に掲げられた「社会のあらゆる分野において、2020年までに、指導的地位に女性が占める割合を少なくとも30%に」の目標が、「2020年代の可能な限り早期に、30%程度になるよう目指して」と変更されたため、後退したと報じられ、官民で積極的な取り組みが行われてきたものの、目標は必ずしも社会全体で十分共有されなかった、とされた。その要因として、政治分野では家庭生活との両立が困難、人材育成の機会の不足、候補者や政治家へのハラスメント、経済分野では管理職、役員へのパイプラインの構築が途上、社会全体では性別役割分担意識があげられている。その一方で、ポジティブ・アクションの実行や働き方改革等の推進を通じて、企業の女性役員数、各役職に占める女性の割合が着実に上昇し、指導的地位に就く女性が増える土壌が形成されてきている、としている。

日本獣医師会においても、2020年の目標は達成できなかったが、平成25年に最初の委員会が設置されて8年、農林水産省の補助事業による調査をはじめとした取り組みによって、女性獣医師だけでなく獣医師を取り巻く環境が少しずつ明らかになり、必要な対策ができるところから進められ、「土壌が形成されてきている」といえるのかもしれない。地方獣医師会の女性役員は着実に増加しており、無職の女性獣医師の割合も6.7%（平成30年）と前回の7.0%（平成28年）より減った。

社会全体に残る性別役割分担意識や無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）をはじめ残された課題は解決の難しいことが少なくないが、今後の取り組みに期待したい。

新たな対策を提案することはしなかったが、これまでの対策についての課題、改善の方策は具体的に示した。先進的な取り組みを実践している地方獣医師会、大学、職場等の事例を積極的に紹介すること等により、それぞれにおける取り組みを推進するとともに、日本獣医師会としての取り組みが求められている対策の進捗の確認、加速化が必要である。